

議決権行使レポート

証券コード 9119

会社名 飯野海運

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金処分の件	○		
第2号議案 定款一部変更の件	○		
第3号議案 取締役8名選任の件			
大谷 祐介 氏	○		
岡田 明彦 氏	○		
小藺江 隆一 氏	○		
鮒子田 修 氏	○		
大江 啓 氏	○		
三好 真理 氏	○		
野々村 智範 氏	○		
高橋 静代 氏	○		
第4号議案 監査役1名選任の件			
神宮 知茂 氏	○		

上記の推奨をした理由

・第一号議案 剰余金処分の件

安定的な配当及び利益成長との連動性を高めることを目的として配当性向 30%を継続するという基本方針の通り、今期の配当性向は 30.3%となっている。企業の事業基盤の強化のための内部留保や企業成長に向けた新規投資も考慮した上で継続的に達成できるような目標設定と、それを宣言通り達成できている点から評価できるため、賛成。

・第二号議案 定款一部変更の件

事業目的の追加及び削除という内容であるが、現在行われている事業の内容を明確化するという点で正当性、必要性が認められる変更であるため、賛成。

・第三号議案 取締役8名選任の件

この案では全取締役員の半数である 4名を独立社外取締役が占めており、加えて 2人の女性を含んでいる。また指名・報酬諮問委員会が定めた「取締役会が持つべきスキル(知識、経験、能力)」に含まれる 8つのスキル全てを 8人全体でカバーできているため、各分野における取締役会の対応力は担保されているものと考えられる。以上の点より、取締役

会の全体構成については特に問題ないと考えられる。

・大谷 祐介 氏

過去の取締役会への出席率は100%でありこの点について問題はない。大谷氏はこれまで様々な部門での職務を経験しており、企業を動かすのに必要な多角的な視点を持っていると考えられる。また同氏は前期の代表取締役執行役員であるが、前期の事業成績はROEが20.5%と高く、売上高や各段階利益も過去最高値を達成するなど、非常に良い経営成績を収めている。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・岡田 明彦 氏

過去の取締役会への出席率は100%でありこの点について問題はない。2012年より同社の取締役に長期間務めている。岡田氏も大谷氏同様、これまでの様々な部署での職務経験を活かして飯野海運の経営を進めていくことが期待できる。前期は代表取締役専務執行役員として大谷氏と共に会社の利益に貢献した。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・小藺江 隆一 氏

過去の取締役会への出席率は100%でありこの点について問題はない。小藺江氏も岡田氏同様2013年から今まで長い間同社の取締役に務めてきた。そこでの経験に加えケミカル船部門での6年間に渡る経験から得られた深い知識を、同社の経営に活かしていくことが期待できる。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・鮎子田 修 氏

鮎子田氏は取締役会の中では大谷氏同様50代と若く、新任であることも合わせて考えると、取締役会に新たな知見や考えを提供する存在になりうると考えられる。同社での勤務も十分に長く、そのための知見は十分に持っていると考えられる。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・大江 啓 氏

過去の取締役会への出席率は100%でありこの点について問題はない。大江氏は過去には数社の取締役や取締役社長、顧問を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験がある。飯野海運の株式の所有数も全体の約0.02%と十分に低く、同社やその子会社、大株主である企業での勤務経験もないなどのことから、十分に独立性が担保されていると考えられる。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・三好 真理 氏

過去の取締役会への出席率は100%でありこの点について問題はない。三好氏は2021年

に飯野海運の社外監査役に就任するまでずっと外務省に勤務していたため、本人の同社との利害関係のある企業との関わりはないと判断される。同社の株式の所有数が全体の0.01%を下回っていることから、独立性は十分であると考えられる。外交官として培った他の取締役にはない知見を活かした経営への助言が期待できる。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・野々村 智範 氏

野々村氏は新任ではあるが、過去には別の企業で執行役員や代表取締役社長、取締役相談役を務めていたこともあり、経営に関する知識は申し分なく、役割相当の働きが期待できる。飯野海運の株式の所有数は0株であり、同社やその子会社、大株主である企業での勤務経験もないことから、十分に独立性が担保されていると考えられる。以上の理由から同氏の選任に賛成。

・高橋 静代 氏

高橋氏は新任ではあるが、これまでコンサルティング業務や他社では取締役としても活動してきているため、経営に関する知識は十分にあると考えられる。また、特にIT・テクノロジー面での経験、知識が豊富であり、他の取締役にはない知見を活かした経営への助言が期待できる。また飯野海運の株式の所有数は0株であり、同社やその子会社、大株主である企業での勤務経験もないことから、十分に独立性が担保されていると考えられる。飯野海運に加え他2社の社外取締役も務めており、それらが業務の進行に影響を及ぼさないかやや心配ではあるが、女性であることと取締役会の中では比較的若くもあることを加味して考えると、同氏の選任に賛成。

・第四号議案 監査役1名選任の件

・神宮 知茂 氏

今回から監査体制の強化及び充実を目的として監査役が1名増員された。神宮氏が選任されれば監査役は合計4人となるが、独立社外監査役はすでに山田義雄氏と高橋洋氏の2名がいるため、増員後も依然として監査役の半数は社外監査役で構成される。注意書きにて候補者と当企業の間には特別の利害関係がないと明記されているため、独立性に関して問題はないと思われる。神宮氏は監査役には新任であるがこれまで飯野海運の取締役常務執行役員、経理部担当として職務を行ってきた人物である。これまでの取締役会への出席率は100%であり、過去の他の職務を見ても重大な懸念は見当たらない。また過去にはみずほ銀行に勤め、常務執行役員にもなっている。これらの経歴から経理、財務、会計などの分野に関する経験と知識は申し分ないと考えられる。

以上の独立性と業務適正の2つの観点から神宮氏は監査役に適任であると判断できるため、同氏の選任に賛成。

参考文献

・飯野海運株式会社(2023)

2023年6月132期定時株主総会_招集ご通知及び株主総会資料

<https://www2.jpx.co.jp/disc/91190/140120230622508896.pdf>

最終閲覧日 6月26日

・飯野海運株式会社(2023)

2023年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

[https://contents.xj-](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/166f1036/c2b2/4921/8ac7/bad7f04d1eb6/14012023050856)

[storage.jp/xcontents/AS00371/166f1036/c2b2/4921/8ac7/bad7f04d1eb6/140120230508560145.pdf](https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/166f1036/c2b2/4921/8ac7/bad7f04d1eb6/140120230508560145.pdf)

最終閲覧日 6月26日

・ISS(2023)

Japan-Voting-Guidelines-Japanese

<https://www.issgovernance.com/file/policy/active/asiapacific/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf>

最終閲覧日 6月26日